【別紙１】

新旧対照表

下線は改正部分

<table>
<tr><th>改正後</th><th>現行</th></tr>
<tr><td>（目的）
第１条　北区地域福祉計画において、地域福祉の視点から制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざし、さまざまな支援が切れ目なく提供されるよう、福祉・医療・保健の各部署・関係機関等との連携を強化しながら、それぞれが担うべき役割を認識し、よりよい協働を推進するとともに、地域のさまざまな生活課題の解決や改善、安心して暮らせる地域社会づくりの実践のため北区地域福祉推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。</td><td>（目的）
第１条　北区地域福祉計画において、地域福祉の視点から 2025 年問題を見据えた総合的な地域福祉の推進のための「地域包括ケアシステム」の構築を支えるとともに、さまざまな支援が切れ目なく提供されるよう、福祉・医療・保健の各部署・関係機関等との連携を強化しながら、それぞれが担うべき役割を認識し、よりよい協働を推進するとともに、地域のさまざまな生活課題の解決や改善、安心して暮らせる地域社会づくりの実践のため北区地域福祉推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。</td></tr>
<tr><td>別表１
<table><tr><th>医療関係</th></tr><tr><td>大阪市北区医師会</td></tr><tr><td>大阪市大淀医師会</td></tr><tr><td>大阪北区歯科医師会</td></tr><tr><td>大阪市大淀歯科医師会</td></tr><tr><td>大阪市北区薬剤師会</td></tr></table>
別表２
<table><tr><th>行政関係</th></tr><tr><td>区役所（保健福祉センター所長、政策推進課長、地域課長、福祉課長、子育て・教育課長、生活支援課長、健康課長）</td></tr></table></td><td>別表１
<table><tr><th>医療関係</th></tr><tr><td>大阪市北区医師会</td></tr><tr><td>大阪市大淀医師会</td></tr><tr><td>大阪北区歯科医師会</td></tr><tr><td>大阪市大淀歯科医師会</td></tr><tr><td>大阪市北区薬剤師会</td></tr><tr><td>大阪市大淀薬剤師会</td></tr></table>
別表２
<table><tr><th>行政関係</th></tr><tr><td>区役所（保健福祉センター所長、政策推進課長、地域課長、福祉課長、生活支援課長、健康課長）</td></tr></table></td></tr>
</table>